

にせ都税職員にご注意を！

都税職員を装い、個人情報を聞き出そうとする悪質な事例が発生しています。

問合せ 東京都八王子都税事務所 ☎042 (644) 1111

町税等の納付には、納め忘れがなく、便利で確実な「口座振替」のご利用をお勧めします。

手続き方法が今までより便利になりました。町が口座振替を代理して申請しますので、直接金融機関に行く必要がありません。税務課へご連絡いただければ、はがきによる口座振替申請書を送付します。申請書に指定された項目を記入の上、返送

便利な口座振替のご利用を

税



今月の納期

◎町都民税……………第3期
◎国民健康保険税・介護保険料…第4期
納期は10月31日(火)です。

問合せ 税務課 ☎557—7529

町では、新築や増築した家屋等の調査を行っています。

この調査は、家屋等に使われている材料や床面積などを、直接伺って調査し、固定資産税（都市計画税）の基礎となる家屋の評価額を決定するためのものです。

建物を新築・増築された方へ

してください（送料無料）。

申請されてから口座振替開始まで1カ月半掛かりますので、お早めに申請してください。

なお、納期を過ぎた税は口座振替できません。

問合せ 税務課 ☎557—7529

不用品交換

交渉は当事者間で

ゆずります

▶植木鉢 ▶生ごみ処理機 ▶自転車（女児用）▶福生高校制服（女子）▶縦型掃除機

ゆずってください

▶三輪車 ▶二中制服（男子）▶卓球ラケット

問合せ 産業振興課 ☎557—7633

年金



20歳になったら
国民年金に加入しましょう

日本に住所のある20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入することになっています。

国民年金は、一生涯の保障で、老後の生活の支えと

調査は事前に日程調整をしてから職員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 税務課 ☎557—7528

お知らせ

窓口での本人確認にご協力を

町では、皆様の「戸籍」、「住民基本台帳」、「税」に関する

▼住民課

☎523—0351
☎557—7579

▼立川社会保険事務所

☎523—0351

問合せ

なお、学生（所得が一定基準以下）の方で、保険料を納めることが困難な方は、学生納付特例制度が受けられますので、申請の手続きをしてください。

して受けられる老齢基礎年金はもちろん、万が一、病気などで障がいが残ったり、死亡したときには、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられます。

ただし、これらの年金を受けるためには、国民年金に加入し、保険料を納めることが必要となります。20歳になったら、必ず加入の手続きをしてください。

横田基地の訓練日程

期間

10月2日(月)～6日(金)

内容

※詳しい日時は不明です。
放送システム（大音響サイレン、英語アナウンス）や地上爆発模擬装置などを使用した演習を予定しています。

問合せ

秘書広報課
☎557—7476

問合せ

▼戸籍・住民基本台帳に関すること…住民課
☎557—7548

▼税の各種証明に関すること…税務課
☎557—7529

確認書類

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等

る証明」などの申請時に、個人情報の一層の保護を図り、成り済まし（虚偽）の届け出事件を未然に防止するため、窓口での本人確認を実施しています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

INFORMATION



固定資産評価審査 委員会委員の選任

町議会9月定例会において、関谷博明さんを委員に選任することに同意を得ました。任期は、10月1日から3年間です。

生垣にしませんか

緑豊かな潤いのまちづくりと、防災に強いまちづくりを目的に、生垣設置費用の一部を補助します。

補助の対象となる要件

①建築物のある敷地内で、公道または幅4m以上の私道に面した場所に設置すること（鋼製フェンス等の内側に設置するものは除きます）。

②生垣は長さ3m以上、高さ1m以上であること。

③設置した生垣は5年以上保存すること。

④営利を目的として設置するものでないこと。

補助金額

【業者に依頼する場合】

①新たに生垣を設置する場合
1m当たり50000円

（限度額10万円）

②生垣を設置するために、現在あるブロック塀等を

撤去する場合

1m当たり20000円
（限度額4万円）

【自分で設置する場合】

①の限度額を超えない範囲で、掛かった費用（苗木、竹等の材料費）の額を補助します。

※必ず設置前に申請をしてください。また、施工前と施工後の写真が必要です。

問合せ 建設課

☎557-7659

10月1日は「浄化槽の日」 浄化槽をお使いの 皆様へ

浄化槽は、適正な維持管理をしなければ、本来の機能を発揮できません。

そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方に3つの義務を定めています。

①保守点検

都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業

②清掃

市町村の許可を受けた業者が実施する清掃作業

③法定検査

知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査
※気持ちよく生活できるよ

う、①③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

問合せ 東京都多摩環境事務所廃棄物対策課

浄化槽係

☎528-2692

10月は労働保険適用 促進月間

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した名称で、労働災害の補償給付や失業したときの失業給付等を行うなど、労働者の職業生活の安定等を図ることを目的としています。

原則として従業員を1人でも雇用している場合は、法律により加入が義務付けられています。

まだ、加入されていない事業主の方は、お早めに手続きをしてください。

問合せ

▼青梅労働基準監督署

☎0428(22)0285

▼ハローワーク青梅 雇用保険課

☎0428(24)8609

固定的な性別役割分担を していません

料理、洗濯、掃除、子育て、介護などは、女性がするのが当たり前と思っていないませんか。

例えば、お父さんは会社員、お母さんはスーパーでパートタイマーとして働いているとします。その場合、お母さんだけが家事をするという家庭では、家族の心の中に、家庭内のことは女性の役目であるという固定的な考え方があるのではないでしょうか。

「男は仕事、女は家庭」というように、性別によって固定的に男女の役割を決めてしまうことを「固定的な性別役割分担」と言います。

最近では若い世代を中心に、男性も家事をしたり、育児休業を取るなど、男女の役割意識については、変化してきていますが、固定的な性別役割分担の考え方は、まだまだ根深く残っているという調査結果があります。

働く女性が増えた現在、「男は仕事、女は仕事と家事・育児・介護」というように、女性にとつてより負担の大きいものとなっている例が見受けられるようです。

家族の協力がますます求められる時代になっています。



瑞穂町は男女共同参画社会を推進しています

問合せ 企画財政課 ☎557-7469



資格商法 二次被害にご注意を

「以前、教育訓練給付金制度を利用したにもかかわらず、資格を取得してない方に、国が返還請求をするための調査を開始しました。あなたの名前も載っています。このままだと裁判になります。当社は、解約と返金手続きを国から委託され代行してます。資料を送りますので必要事項を記入し至急送り返してください。」と、職場に連絡がありました。

どうしたらいいのでしょうか…。



教育訓練給付金制度とは、一定の条件を満たす在職者や離職者が、資格取得など教育訓練を受けるため、厚生労働大臣の指定を受けている講座を修了した場合に、経費の一部がハローワークから支給されるものです。

講座を修了していない場合は給付金は支給されないもので、国から返還請求されることはありません。

これは、資格商法の二次被害というもので、送られてくる資料は、新たな商品の契約です。

資格講座などの電話勧誘取り引きは、特定商取引法で一旦断った人への再勧誘を禁止しています。また、クーリングオフもできます。しかし、一番大切なことは、はっきり断ることです。あいまいな態度は、しつこい勧誘を受け続けることになります。

問合せ 産業振興課 TEL557—7633

生ごみ処理機器



購入費の一部を助成

購入費の2分の1
(上限4万円) を助成

対 象 町内に住所、事業所を有する方で、町内に生ごみ処理機器を設置される方

対象機器 電動式乾燥型、電動式バイオ型、コンポスト容器、密閉式容器などごみの減量と堆肥化に効果があるもの



【申請方法】

領収書・保証書・印鑑をご持参の上、生活環境課へお越しください。

生ごみ処理機器で処理した堆肥は、みずほエコパークで引き取ります。

開園中に、園内の係員にお渡しください。



問合せ 生活環境課 TEL557—7706

ご利用ください

フレッシュランド西多摩

【オープン5周年記念イベント】

◆11回分のお得な回数券をさらに20%OFFで販売

期 間 10月3日(火)～15日(日)

区 分		通常価格	割引価格
瑞穂町・青梅市・福生市・羽村市にお住まいの方	大人	5,000円	4,000円
	子供	2,500円	2,000円
上記以外にお住まいの方	大人	8,000円	6,400円
	子供	4,000円	3,200円

※1枚の利用時間は3時間です。

◆5周年記念抽選会を実施します！

期 間 10月11日(水)～15日(日)

★外れくじなし！何が当たるかはお楽しみ。

問合せ フレッシュランド西多摩 TEL570—2626

ホームページアドレス <http://www.nishiei.or.jp>

【臨時休館のお知らせ】

10月24日(火)は、定期点検のため、臨時休館させていただきます。

◆各種展覧会開催

近隣地元協議会のご協力により、さまざまな展覧会を開催しています。入浴の傍ら、素敵な作品をお楽しみください。

展 示 名	展示期間等
書道展	10月3日(火)～9日(月)
和紙ちぎり絵展	10月11日(水)～15日(日)
切り絵展	10月17日(火)～29日(日)